



県央だより

Vol.18
2013年12月

消防・救急フェア実施、そして来年も…。

9月14日にハイ・ワールド北本店駐車場で「消防・救急フェア」を開催しました。この「消防・救急フェア」は、消防職員と住民の皆さんが交流することで、消防や救急に関する知識を高めていただくために開催するものです。会場では、火災予防、応急手当、消火器体験、消防車両展示等のコーナーが設けられ、多くの皆さんに参加いただきました。

来年も9月から11月にかけて、鴻巣市、桶川市及び北本市で開催を予定しておりますので、来年もお待ちしております。



消火器コーナー



消防・救急フェア受付



消防車両展示コーナー



救急コーナー

人事行政の運営等の状況の公表

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表における条例に基づき、平成24年度における組合職員の給与や勤務時間その他勤務条件などの人事行政のあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況(平成24年度)

区分	男性	女性	合計
消防職	6人	0人	6人

※再任用職員(短時間勤務職員)は採用していません。

(2) 職員の退職者数(平成24年度)

定年退職	勸奨退職	自己都合	合計
6人	0人	3人	9人

(3) 部門別職員数(平成24年度)

一般行政	消防部門	合計
1人	328人	329人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

平成24年度の人件費は、2,766,064千円で、歳出額に対する人件費率は65.4%です。

(2) 職員給与費の状況(一般会計決算)

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費/1人
327人	1,243,736千円	339,335千円	471,879千円	6,284千円

(3) 職員の平均給与月額と平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
消防職	316,500円	39.9歳
一般職	423,900円	57.0歳

(4) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
消防職・一般職	178,800円	149,800円

(5) 職員手当の状況

- 平成24年度の期末・勤勉手当の支給割合は3.95月です。
- 平成24年度の地域手当の総支給額が40,435千円(支給率は3.0%)で、職員1人あたりの平均支給年額は123千円です。
- 平成24年度の時間外手当の総支給額が39,776千円で、職員1人あたりの平均支給年額は172千円です。
- 平成24年度の特種勤務手当の総支給額が14,772千円で、職員1人あたりの平均支給年額は46千円です。

(6) 特別職の報酬の状況(平成25年4月1日現在)

管理者	副管理者	議長	副議長	議会運営委員会委員長	議会運営委員会副委員長	議員
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円	19,200円	18,400円	17,600円

※報酬は月額金額です。

※上記報酬の他に、期末手当として年間3.95月分が支給されます。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- 1週間の勤務時間数(平成24年度)
毎日勤務職員・隔日勤務職員の勤務時間は、ともに1週間あたり38時間45分です。
- 育児休業、看護休暇及び介護休暇の状況(平成24年度)
育児休業、看護休暇及び介護休暇を取得した職員は1名いました。

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況

平成24年度において、分限及び懲戒処分を受けた職員は2名いました。

5 職員のサービスの状況

- 職務専念義務免除の状況(平成24年度)
承認件数は、厚生計画に参加の場合が28件となっています。
- 営利企業等従事の許可状況(平成24年度)
許可件数は2件となっております。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

- 研修の概要
平成24年度に実施した研修は、合計で155コースあり、延べ研修人員は1,661人です。
- 職員の勤務成績の評定方法
地方公務員法第40条に基づく職員の勤務成績の評定については、職務・職階ごとの評価シートを用い、複数の評価者による5段階評価の勤務評定を行っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

- 福祉厚生制度に係る組合の負担状況
職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法で具体的に定められています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である組合の負担金によって賄われています。平成24年度は共済組合の負担金として、395,334千円支出しました。
この他、平成24年度は、消防職員等互助会への助成金として872千円支出しました。
- 公務災害の発生状況
平成24年度に公務災害又は通勤災害と認定された件数は1件ありました。

8 公平委員会からの報告

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況
平成24年度は、措置要求案件及び不服申立て案件はありませんでした。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

組合議会(臨時会・定例会)のお知らせ

平成25年第1回臨時会が5月30日(木)に、平成25年7月定例会が7月25日(木)に、平成25年11月定例会が11月12日(火)に開会されました。提出議案とその結果は、次のとおりです。

平成25年第1回臨時会提出議案	結果
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例)	承認
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)	承認
平成25年7月定例会提出議案	結果
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の給与の特例に関する条例)	承認
専決処分の承認を求めることについて(管理者及び副管理者の給与の特例に関する条例)	承認
平成25年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
工事請負契約の締結について(消防救急デジタル無線機器整備工事)	原案可決
工事請負契約の締結について(北本東分署庁舎・訓練塔等建設工事「建築」)	原案可決
財産の取得について(消防ポンプ自動車)	原案可決

平成25年11月定例会提出議案	結果
平成25年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決
平成25年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第1号)	原案可決
平成24年度埼玉県央広域事務組合一般会計決算認定について	認定
平成24年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計決算認定について	認定
工事請負変更契約の締結について(北本東分署庁舎・訓練塔等建設工事「建築」)	原案可決

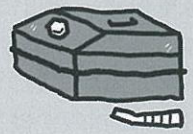
次回の定例会(平成26年2月定例会)は、2月中旬に開会される予定です。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

ガソリンの取扱いに注意しましょう！

平成25年8月15日に京都府福知山市の花火大会会場で、多くの死傷者を出す火災が発生しました。ガソリンは非常に引火性が強く大変危険な物質ですので、ガソリンを取扱う場合、次のような注意が必要です。

- 容器は金属製の携行缶を使用してください。(灯油用のポリ缶を使用することはできません。)
- 高温になる場所を避けて安全な場所で保管してください。
- 発電機等に給油する時は必ずエンジンを止めてください。
- ガソリンは-40℃でも気化し、小さな火源で引火しますので、近くで火を使ってはいけません。
- セルフ式のガソリンスタンドで、顧客が自ら携行缶にガソリンを入れることはできません。



問合せ 予防課 ☎048-597-2004

入浴事故を防ぐために

入浴事故は、温度差による血圧の変化で意識を失い、発見時には心肺停止状態で発見されることが多い事故で、全国的に見ても高齢者の方が入浴中に起こるケースが多くなっておりま

す。全国の統計によると、入浴事故は11月～3月の寒い時期に集中し、特に12月～2月の厳寒期に多く発生しています。当本部管内においても、寒い時期に発生しています。

体温との差ができるだけ少ないような環境で入浴することが大切で、それには脱衣所が寒過ぎず、お湯の温度が熱過ぎないことが重要です。

また、事故が起きた場合に家族の方がすぐに対処できるように、浴室の鍵を開けて入浴することをお勧めします。

《入浴事故を未然に防ぐために》

- ・脱衣所が寒い場合は、できれば暖房器具を使い暖める。
- ・お湯の温度は41度以下にする。 ・入浴前にかけ湯をする。
- ・高齢者が入浴している時は、家族が様子を見に行ったり頻繁に声をかけたりする。

《高齢者の入浴事故を防いだ事例》

夫の体調が悪かったため、妻と一緒に入浴した。夫は浴槽に浸かり、妻は洗い場で体を洗っていた時に、夫を見ると湯船に顔が入り意識がない状態であった。妻はすぐに夫の顔を上げ、お風呂の栓を抜いて救急車を呼んだ。救急隊到着時は、夫は意識がもどり大事に至らなかった例である。

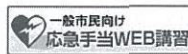
問合せ 救急課 ☎048-597-2119

大切な人の命を守るため受講してみませんか？

救命講習を受講することで、心肺蘇生法、AEDの使用法、止血方法などの応急手当を学ぶことができ、身近な人が急に倒れた時に素早い応急手当をおこなうことができます。

当消防本部では定期的に、普通救命講習(受講時間3時間)及び上級救命講習(受講時間8時間)を開催しております。

詳しくは、当消防本部ホームページ (<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>) で確認できます。皆様のご参加をお待ちしております。



問合せ 救急課 ☎048-597-2119

平成26年3月1日から、消防本部・消防署の電話・FAX番号が次のとおり変更となります。

問合せ 指令課 ☎048-595-1191

消防本部	電話	FAX
代表	048-597-3301	
災害自動案内	048-597-1119	
消防総務課	048-597-2002	
警防課	048-597-2003	048-597-3716
予防課	048-597-2004	
救急課	048-597-2119	
指令課	048-595-1191	

鴻巣消防署	電話	FAX
鴻巣消防署	048-597-2005	048-597-3717
鴻巣天神分署	048-540-0119	048-540-0118
鴻巣西分署	048-544-0119	048-544-0118
吹上分署	048-547-0119	048-547-0118
川里分署	048-569-4119	048-569-4120
桶川消防署	電話	FAX
桶川消防署	048-773-1190	048-776-4301
桶川西分署	048-788-0119	048-788-0118
北本消防署	電話	FAX
北本消防署	048-592-5005	048-592-5047
北本東分署	048-593-0119	048-593-0118

は、今回変更となる番号です。

救急車の適正利用について～迷ったら119番通報～

限りある救急車は本当に必要としている人に「救えるはずの命」を救うために救急車の適正利用を!!



近年、全国的に救急車の出動件数及び搬送人員はともに増えております。
救急車で搬送された人の約半分が入院を必要としない軽症という現状もあり、この中には、「交通手段がない」「便利だから」等の理由で救急車を呼んだりするケースがあります。救急車の適正利用に御協力をお願いいたします。

体の不調等により「救急車を呼んで良いのか……。」と迷う場合があると思います。迷ったら落ち着いて119番通報をお願いします。

119番通報のかけ方は、下の表でご確認をお願いします。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

119番通報のかけ方



消防職員	通報者	ポイント
119番消防です。救急ですか？火事ですか？	「救急です。」 「火事です。」	119番通報を受ける機械の機能上、固定電話で119番通報した場合の方がより速やかに災害現場を確認することができます。火事等で身の危険を感じたら途中で電話を切ってすぐに避難して下さい。安全な場所へ移動してから携帯電話等で通報し直してください。
「場所（住所）はどこですか？」	「鴻巣市〇丁目〇番〇号です。」	屋内にいる時 住所を正確にお伝えください。 住宅なら世帯主名、施設なら施設名を言う 固定電話の子機（持ち運びできるもの）で通報するのが望ましい。
		外にいる時 自分のいる場所が解らない場合 ・近くにある建物の名前、店などを伝える。 ・住宅があれば、表札の氏名や住所を伝える。 ・交差点があれば、交差点の名称を伝える。
この段階で、救急車や消防車は現場に向かうように指示してあります。		
災害の内容に応じて解りやすく質問します。	質問に答える形でお話し下さい。	落ち着いてはっきり正確に答えましょう。救急の場合は、消防職員が電話で詳しく急病人の状態を聞いたり、応急処置等をお願いするため、「固定電話の子機や携帯電話を持って、具合の悪い人の近くに行き119番通報をかけ直してください」とお願いする場合があります。

お願いいたします。

※最近、携帯電話がポケットやバックの中で誤作動を起こして119番通報してしまう方、間違えて119番通報してしまい無言で切ってしまう方が増えています。
「何も言えず倒れたのではないかな?」「火災で話す暇もないのではないかな?」などと考え、確認のため電話をいたします。かけ間違えた場合は切らずに間違いを伝えるか、折り返しの電話に出て間違えたことをお伝え下さい。

※119番は火事や救急の緊急通報専用の電話です。緊急でない場合（病院の問合せなど）で埼玉県内で診療可能な病院を知りたい場合は下記の電話におかけ下さい。

埼玉県救急医療情報県民案内 ☎048-824-4199 (24時間対応)
※歯科及び精神科は案内しておりません。

一般電話からの通報は場所を特定できます。

119番通報はどんな電話機でかければいいのか?

1位 一般電話の子機
2位 一般電話の親機
3位 携帯電話やPHS

※一般電話とは、加入電話やIP電話等、各家庭や事業所にある電話です。
※1位が一般電話の子機の理由は、災害現場を早く確定でき、急病人やケガ人の近くに移動しながら119番通報できるためです。
※どの電話でかけても119番通報できます。

問合せ 指令課 ☎048-595-1191

発行・編集
発行：埼玉県央広域事務組合
〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田1638番地1
ホームページアドレス
http://www.ken-o.or.jp/
編集：事務局総務課
TEL 048-597-2001 (代表)
FAX 048-597-3676



県央みずほ斎場 駐車場工事のお知らせ

県央みずほ斎場では、12月上旬から来年3月中旬頃にかけて、駐車場整備工事を予定しております。工事期間中は、利用者の皆様にご不便をおかけしますが、なにとぞご理解・ご協力いただくようお願い申し上げます。

問合せ 総務課
☎048-597-2001

県央みずほ斎場からのお願い

故人が生前に愛用していた衣類、メガネ、書籍、おもちゃなどの副葬品を棺に入れると、副葬品の燃焼によりダイオキシン類が発生するとともに、焼骨に汚れが付着し、お骨を確認することが難しくなりますので、副葬品は棺に入れないようご協力をお願いします。

また、斎場に遺体を運ばれる際は、ドライアイスを取り除き、ペースメーカーを装着している場合は、必ず斎場へお申し出ください。

問合せ 県央みずほ斎場
☎048-569-2800